

令和5年度 第2回太田市子ども・子育て会議 会議摘録

○ 日 時 令和6年2月8日（木）午後2時から午後3時まで

○ 場 所 太田市役所3階 大会議室

○ 出席者

【委員（名簿順）】8名

田口時子委員、坂本弘委員、中村一夫委員、笹川純美代委員、飯塚史彦委員、
懸川武史委員（会長）、田村容子委員、金井政和委員

【事務局】16名

○ 概 要

1 開 会

2 挨拶

（会 長）

本年もどうぞよろしく願いいたします。

（事務局）

今回の会議では議題として「教育・保育施設の利用定員設定」がございます。また、今年度は、保護者の利便性向上のため、入園申し込みについて Web 申し込みを開始しました。入園を希望する多くの保護者の方から大変好評をいただいているところでございます。新年度からは、在園する0・1歳児に対して、園で使用のおむつとおしり拭きの費用を市が負担し、ゴミ処理費用の助成も始めます。今後も、子育てしやすいまち太田、として、市民の皆様が笑顔で安心して子育てできるまちづくりのため、委員の皆様のご支援・ご協力を心よりお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

3 議事

・教育・保育施設に係る利用定員について

（事務局より議事説明）

：利用定員や認定区分・年齢区分ごとの定員の設定については、施設・事業者からの申請に基づき、市町村が行うこととされている。子ども・子育て支援法第31条第2項に基づき、子ども・子育て会議の意見聴取が求められており、議題として取り扱うものである。

：定員変更予定の14園は、令和6年4月からの利用定員の設定及び変更を予定しており、14園合計の利用定員の総数は155人の減員であるが、保育認定子ども（2・3号）については総数で定員増を主とする変更である。

：第二期太田市子ども・子育て支援事業計画の基本方針にある「幼児期の教育・保育及び地域における子育て支援」の方針等と合致するものである。保育子どもの需要は今後も増加が予測されている。

：今後も教育・保育施設等と連携し、1号から2号への利用定員の変更及び0歳か

ら2歳児における潜在的待機児童の解消ができるよう3号の利用定員の設定による保育の受け皿の更なる確保に努めていく考えである。

議 長：何か質問や意見はありますか。

事務局：事前に委員より質問を受けておりますので回答させていただきます。

事前質問：利用定員の減員は、地域の実情や過去2年以上の実績によるものとされておりますが、入園実績に基づいて、どのような検討を行ったのでしょうか。

事務局：利用定員を変更する際に、園から事前に利用定員を変更することの相談があります。その際に各園の要望に対し、過去5年程度の利用実績を1号・2号・3号に分けて作成し、園児数の推移を確認しています。その推移状況を参考に園と定員数を決めています。

なお、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の第22条において、定員に関する定めがあり、利用定員に係る手続きを行っています。

事前質問：人口階層表によると0～4歳は、減じている傾向となっているが（全体でも人口減少傾向）、近年市内において開発が頻繁に行われ住宅分譲が進められております。その結果、世帯数は令和5年3月時点で、10万世帯を超えている実態があります。そこで、これまでの地域の実情や過去2年以上の実態とは異なる形での需要が突発的に生じた場合は、どのような対応を考えていらっしゃいますでしょうか

事務局：現在、太田市においては待機児童なしの状態であり、市内の施設すべてが100%の在所率ではありません。突発的な需要の増大には、その保育需要にもよりますが、ある程度の対応は可能と考えます。また、大規模な開発の場合はその都度、それに対応していきたいと思えます。

議 長：何か質問や意見はありますか。

委 員：保護者の選択は自由だが、幼稚園型の認定こども園の1号が減って、2号が増えていくということでは、その分、保育園などに影響が出てくると思いますので、もう少し緩やかな1号からの人数の変更というのは、いかがでしょうか。

事務局：それぞれ施設の定員に見合った受け入れをしていただいている状況の中で、定員の数や支援法の基準に基づいて、都度見直しをしていきたいと思っております。今回保育園の2施設が認定こども園への移行ということで、1号定員を定めていく経緯もあります。今後も実状に合った状態で、定員については、適正に定めさせていただきたいと思っておりますので、大きな定員変更というのは考えていないところですが、ご了解いただければと思います。

委員：各施設の園児の募集について、園独自で宣伝をした方がいいのか、もしくは市役所の方でサポートをしていただけるのか。

事務局：新規の入園募集については、広報を活用させていただいております。全体の周知については、ホームページや広報、LINE等もありますので、引き続き周知できればと思います。市内全体のお子さんが、適正に園を使えるようになるように努力していきたいと思っております。

委員：今後、人口が減少して、少子化も進んで、利用定員を減員しているということですが、運営が成り立たない、そういう事業所も出てくるかと思いますが、その対策について考えていらっしゃることは、何かありますか。

事務局：園を運営するにあたって、施設型給付費があります。人数に応じて単価が変わり、利用定員が下がるとそれに見合った給付費が出ます。園運営が安定するように、国の方が基準単価を変えて給付される仕組みになっています。大変だとは思いますが、今いるお子さんの定員設定で、園運営が安定するような給付が行われますので、そういう部分で、毎年、定員変更の話ができる機会があります。園の状況からご相談いただいて、適正な運営ができるような給付ができればと考えております。

委員：少子化を少しでも緩やかにするために、さらに、これから産んでもらうために、また、生まれてからも育てやすいようにするためにどうしたらいいか。太田市として何か考えている事はありますか。

事務局：少子化対策は、自治体だけで行うのは難しいところもあります。国は、現在、次元の異なる少子化対策として多くのメニューを提案しております。私どもも活用しながら、いかに少子化に対応できるような施策を進めていくということが大事だと思っております。太田市の子育て施策として、保育園等に通っている0・1歳児に紙おむつの給付を行い、保護者と保育士の負担を軽減する事業を行います。今後も、施策研究していきたいと思っております。

議長：他にご意見・ご報告ございますか。

事務局：太田市保育園等利用児童おむつ給付事業につきましてご説明いたします。令和5年8月に太田市保育園連絡協議会より0・1歳児へのおむつ給付事業及び感染症対策予防を図る使用済みおむつのごみ処理費の助成に係る要望書が提出され、事業化に向けて検討を行いました。この間、市内保育園等へおむつに関するアンケート・現地確認等を行いまして、対象年齢や事業実施の方法等を検討しました。対象年齢は要望書のとおり0・1歳児とし、市が事業者と契約する方法により市内保育園等で同様なサービスが提供可能となります。また、事業者の選考につきましては、保育園長等の代表者からなる選定委員会を設置し、

プロポーザル等により事業者を選考しました。選定委員会の結果を受け、事業者は、東京都小金井市にある「有限会社 いとう教材社」に決定されました。使用するおむつは大王製紙の「グリーン」であります。現在、市内保育園等へ事業概要の説明を行い、令和6年4月実施に向けて準備を進めております。

令和5年度ICTシステム研修会についてご説明いたします。保育園等におけるICTの推進について、ご説明いたします。これまで保育園等へのICTの推進につきましては、ICT機器を購入する費用を補助する行政支援を行ってまいりました。令和5年度は、保育園等にICTの活用に係るアンケートを行い、市内保育園等の相互間による視察研修を実施しました。視察は、受け入れ4園に対し、延べ18園が「ICTシステム全般に関すること」「集金業務に係るキャッシュレス化に関すること」「指導計画や保育日誌等の保育業務への活用に関すること」等、日々の保育業務にどの様に活用されているかを研修しました。今回の視察研修により、市内保育園等へICTに係る水平展開が図れ、ICTを活用する意識が高まったと感じております。引き続き、保育ICTの推進に努め、保育士の方の負担軽減を図りたいと考えております。

委員：おむつ給付事業は、公費で賄うということで、大体の予算はわかりますか。また、おむつの持ち帰りはないということで、処理する費用も含まれていますか。

事務局：予算は約4,000万円となっております。今回のおむつ給付事業はおむつとおしり拭きがセットになっております。使用済みのおむつ処理について、各園に事業系ごみの補助を別途用意させていただいて、お持ち帰りではなく、各園で使用済みおむつを処理していただくような形の補助を令和6年4月から行います。保護者と先生の負担が減るように、給付と処理を補助させていただいて、負担が減るような事業にしたいと考えております。

委員：おむつの給付事業に関しては、保護者も園にとってもとても時間削減ができる。保護者が一枚一枚おむつに名前を書いて持ってきて、園も一人一人の名前を確認しながら、対応するような形で結構時間が取られていたのですが、そういうことも軽減され、すごく園としては助かっております。保護者が一番助かると思います。おむつ処理ですが、持ち帰っている園が多いと思いますが、補助金がつくことによってその持ち帰りがなくなって、衛生面に関してはとてもいいと思います。ICT化ですが、市もなるべく保育士の事務処理の時間を省くという面でいろいろな研修会をさせていただいて、とても助かっております。

保育士の人数が減っていて、専門学校自体も定数が減っています。給食も給食の先生や栄養士の先生もなかなか集まらない状態と聞きます。

事務局：保育士の支援事業としまして、こども課では、2事業を行っております。一つは保育士の修学資金の貸し付けです。保育士養成校に入った2年間につきまして、1ヶ月3万円、2年間で72万円の貸付を行っております。その後市内の保育施設に、5年間勤務された場合は、返済自体を免除する制度があります。去

年から高等学校に早い段階でお知らせしたり、養成校へもお知らせしたりしております。それからもう一つは保育士の奨学金の返済支援で、太田市内の保育園に勤めた保育士で奨学金の返済している方については、返済金の2分の1を市で助成するという制度です。昨年度までは、連続する3年間でしたが、保育士の経済的支援を拡大するため、今年度から、最大5年間返済を支援するという形で制度改正いたしました。こども課としては、そのような形で保育士の援助を行っているところであります。また、今年度から群馬県で保育士の就職支援センターをつくり、太田市でも連携を取るような形で、ホームページに支援センターのリンクを貼ったり、広報で相談窓口を案内したり、支援を行っております。

委員：少子化が利用定員のその先をいって、専門学生の数も少なくなっていると思います。全体的に見てないと少子化の波どころか働く人も少なくなっていくのではと、お話聞いて思いました。システム研修は来年以降、令和6年度も続くのでしょうか。

事務局：システム研修は、来年は別事業を予定しております。保育士の方々にICTの意識、園長先生を含めて講演などができればと思っております。来年度1回の開催予定ですので、引き続き時間をおいて、今年度実施させていただいた交流会や園の視察研修も実施できればと思っております。

議長：他にご意見ございますか。特にありませんか。なければ、今日の議題について、ここで終了させていただきたいと思えます。熱心にご討議いただき、ありがとうございます。

事務局：次回、令和6年度の日程は決定次第、ご連絡いたします。

6 閉会（事務局）

長時間にわたりまして、ご協議いただきまして、ありがとうございました。また、たくさんの方の貴重なご意見をいただきまして、今後の施策の展開にさせていただければと考えております。今年度は、保育園、幼稚園の給食費について、第一子から助成を始めました。また、先ほど説明がありました通り、おむつの給付事業を来年度から始めます。両事業とも群馬県初めての事業ということでもあります。今後も、トップランナーとして、子育て支援策の拡大と、教育・保育環境の充実を図って参りたいと考えております。引き続き、委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。第2回太田市子ども・子育て会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。